

第6期第17回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年11月25日(火) 午後2時00分から午後2時21分

2. 開催場所 むかわ町産業会館 第3会議室

3. 出席委員 ○(25名)

4. 欠席委員 △(1名)

1番	清瀬利一	○	11番	中澤浩	○	21番	佐々木保成	○
2番	鈴木秀子	○	12番	佐田正彦	○	22番	金谷仁	○
3番	清野薫	○	13番	藤岡健人	○	23番	欠番	
4番	小笠原正実	○	14番	森山幸治	○	24番	青木茂美	○
5番	山谷和彦	○	15番	石崎代里子	○	25番	田代英孝	△
6番	山本好一	○	16番	土田泰弘	○	26番	藤江政利	○
7番	毛利武	○	17番	伊藤正人	○	27番	中島勝美	○
8番	林利輝	○	18番	貞廣賢治	○			
9番	宇南山浩利	○	19番	平島道弘	○			
10番	星力	○	20番	遠藤一三	○			

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第4 報告第2号 地区委員会の結果に関する件

第5 報告第3号 農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件

第6 報告第4号 農地法第4条の規定による意見聴取の結果に関する件

第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第8 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第9 議案第3号 農地移動適正化あっせんに関する件

第10 議案第4号 現況証明願いの発給に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁一事務局長 鎌田 晃、主査 大捕 悠生

穂別支局一支部長 高木龍一郎、主査 藤野 真稔

7. 会議の概要

事務局長 | 総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。

会	長	【会長挨拶】
議	長	本日の出席委員は25名です。欠席は25番・田代委員です。定足数に達しておりますので、ただ今から第6期第17回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、12番・佐田 正彦委員と13番・藤岡 健人委員の両名を指名したいと思いますよろしくお願いします。 (異議なし)
議	長	それでは、両名に決定いたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告4件、議案4件の合わせて8件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議	長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。 続いて、諸般の報告ですが、お手元の資料をもって説明に代えさせていただきます。それでは、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第1号、朗読及び説明】 2ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。 合計5件・10筆・63,044㎡となっています。 1番から3番までは、耕作者であった●●さんが経営規模縮小することとなり解約をしたものです。 4番は●●さんの農地を含む所有地について売買等の整理を今後行っていくにあたり、一度解約を行っています。1番から4番までの今後の農地利用については協議中となっています。 5番は先月の総会で報告しましたが所有権が農業公社になるため解約を行ったものです。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第1号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第1号は承認することに決定いたします。 それでは、日程第4 報告第2号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第2号、朗読及び説明】

主	査	11月につきましては、議案に記載のとおり、11月11日に穂別地区委員会を開催しております。 あっせんの申し出1件について審議した結果、申出内容・譲受候補者等いずれも適当と判定してございます。 なお、あっせんの申し出内容については4ページに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第2号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第2号は承認することに決定いたします。 続いて、日程第5 報告第3号「農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第3号、朗読及び説明】 6ページ・7ページに申出書の写しを添付してございます。 記載の農地は9月総会にてご承認いただきました集積計画に基づき、所有権が北海道農業公社に移り、売買代金の支払いが完了したことから、5年後の売渡までの期間、利用権設定に係る集積計画の作成申出が公社よりありました。この申し出に基づき、町は集積計画を作成しております。計画の内容につきましては、議案第2号にてご説明申し上げます。以上でございます。
議	長	ありがとうございます。報告第3号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第3号は承認することに決定いたします。 続いて、日程第6 報告第4号「農地法第4条の規定による意見聴取の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第4号、朗読及び説明】 9月の総会でご承認いただきました、●●の●●さんが一般住宅建築のため転用する案件ですが、転用要件から、議決後、北海道農業会議に意見聴取をかけていたところでございます。 その結果でございますが、9ページから11ページにありますとおり、許可相当である旨、回答があり、許可書を交付しましたのでご報告申し上げます。以上でございます。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第4号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)

議	長	質問意見がありませんので、報告第４号は承認することに決定いたします。 続いて、日程第７ 議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【議案第１号、朗読及び説明】 １３ページになります。 １番について、●●さんの経営世帯内で農地所有名義を整理するにあたり、現経営主である●●さんへ贈与を行うものです。 以上１件、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第３条第２項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 １４ページ、１５ページにそれぞれ図面、調査書を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
１９	番	１番について現地を確認してきましたので、報告します。 所有者である●●さんは平成９年に当農地を取得し、世帯内で経営してきましたが、経営主である●●さんへ名義を整理し、これからも世帯内で経営していこうという案件でございます。 申請地は●●さんが営農している農地と隣接している農地であり、これまでと同様に牧草を作付する計画となっています。 これまでの耕作状況から、適切に耕作されるとともに周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 （質問、意見なし）
主	査	質問意見がありませんので、議案第１号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なし）
議	長	ご異議がないようですので、議案第１号は原案どおり決定いたします。 続いて、日程第８ 議案第２号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明を求めます。
主	査	【議案第２号、朗読及び説明】 １７ページから、利用権設定３件です。 １番から３番まで、いずれも、報告第３号でご報告申し上げました買入協議

主	査	により農業公社への所有権移転が完了したため、利用権を設定するものです。 以上、利用権設定３件６筆ですが、この計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。 １８ページから２０ページにそれぞれの図面を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問、意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第２号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第２号は原案どおり決定いたします。 続いて、日程第９ 議案第３号「農地移動適正化あっせんに関する件」を議題といたします。なお、本案件中、●●委員が譲受適格者となっているため議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいかおはかりいたします。ご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	異議がないようですので、このまま審議に入ります。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第３号 朗読及び説明】 ２２ページになります。 以上、１件の実施について、２３ページに図面を添付してございますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問、意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第３号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第３号は原案どおり決定いたします。 続いて、日程第１０ 議案第４号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明を求めます。

主	査	【議案第４号 朗読及び説明】 ２５ページになります。 公簿地目変更登記をするため現況証明書の発給を申請されたものです。 申請地は申請者が相続により所有権を取得しましたが、３０年以上前から農地として利用されていないとのことです。 現地確認結果として、議案に記載のとおり、それぞれ雑種地化・原野化・山林化といずれも農地として利用されておらず、今後も農地としての利用は困難と判断し農地採草放牧地以外と確認をしております。 以上、１件、２６ページに図面を添付しておりますので、ご確認の上、ご審議ご決定下さいますよう、よろしくお願いいたします。以上です。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
18	番	現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、相当期間利用されていなく山林化など荒廃化が進んでいる状態です。今後、農地として利用することは難しく、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 （質問、意見なし）
議	長	質問意見がありませんので、議案第４号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なし）
議	長	ご異議がないようですので、議案第４号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会といたします。なお、次回の総会の開催日は、１２月２５日に召集いたしますのでよろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。